

物品売買契約に係る一般競争入札説明書

沖縄県立沖縄水産高等学校長が発注する小型移動式クレーン付きトラック（1台）売買契約に係る一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令に定めるほか、この入札説明書による。入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない事項は、下記のとおりである。

1. 公告日

令和8年5月19日（火）

2. 入札に付する事項

- (1) 件名 沖縄県立沖縄水産高等学校
小型移動式クレーン付きトラック（1台）売買契約
- (2) 品目及び数量 別紙「沖縄県立沖縄水産高等学校 小型移動式クレーン付き
トラック（1台）売買契約 仕様書」のとおり
- (3) 納入期限 令和9年2月26日（金）
- (4) 納入場所 沖縄県立沖縄水産高等学校

3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 入札参加資格

次の要件を全て満たす者

ア 沖縄県の競争入札参加資格者名簿（物品関係）【令和7年12月更新版・令和8年10月31日まで有効】に登録された者であること。

イ 別紙契約書（案）・仕様書に基づき業務を履行できる者であること。

ウ 沖縄県内に主たる事務所がある者で、かつ沖縄本島に本店又は支店、営業所を有し本業務について、速やかに対応できること。

エ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過した者であること。

オ 一般競争入札参加資格確認申込日から入札日までの期間に、本件の指名停止措置を受けていないこと。

カ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者でないこと、又は、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者でないこと。

キ 法人税、消費税及び地方消費税について滞納がないこと。

ク 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者については、これらに加入していること。

ケ 雇用する労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払っていること。

コ 労働関係法令を遵守していること。

サ 次の各号に該当しない者

①暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力（以下暴力団等反社会勢力という）。

②暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体。

③法人でその役員のうち暴力団等反社会勢力に属する者がいる。

シ 学校現場の諸要望に適宜、迅速に応えられること。

- (2) 入札に参加する者に求められる事項
上記要件を満たすことを証明する書類を提出できること。

4. 入札参加資格確認申込書の提出

入札に参加予定の者は、下記のとおり必要書類を提出すること。

- (1) 提出書類
- ア. 提出書類確認書（様式1）
 - イ. 一般競争入札参加資格確認申請書（様式2）
 - ウ. 沖縄県の競争入札参加資格者名簿（物品関係）【令和7年12月更新版・令和8年10月31日まで有効】に登録された者であることを証明する書類
 - エ. 入札保証金に関する書類（7. 入札保証金に関する事項を参照）
 - オ. 応札明細書（様式7）
 - カ. 県税（個人事業税、法人事業税）、消費税及び地方消費税の納税証明書の写し
 - キ. 確約書（様式11）
- (2) 提出方法 直接持参もしくは郵送（簡易書留）
- (3) 提出場所 〒901-0305 沖縄県糸満市西崎1丁目1番1号
沖縄県立沖縄水産高等学校 事務室 あて
- (4) 提出期限 令和8年5月26日（火）17時まで

5. 入札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年5月29日（金）9時30分
- (2) 場所 沖縄県立沖縄水産高等学校 小会議室

6. 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び円に限る。

7. 入札保証金に関する事項

- (1) 入札保証金の額
入札保証金の額は、沖縄県財務規則第100条の規定により、見積もる契約金額の100分の5以上とする。
- (2) 入札保証金の納付・還付方法

納付方法	(1) 「入札保証金納付書発行依頼書（様式5）」及び「債権・債務者登録申出書」に必要事項を記入し、沖縄水産高等学校へ令和8年5月26日（火）17時までに提出する。 (2) 入札保証金納付書発行依頼書に基づいて納付書を発行するので、下記納付場所において納付し、領収書の写しを沖縄水産高等学校へ令和8年5月28日（木）15時までに提出する。（FAX可）
納付場所	琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄労働金庫、農業協同組合（沖縄県内）、商工組合中央金庫那覇支店、指定されたみずほ銀行、コンビニエンスストア
還付方法	(1) 落札者以外は、入札終了後、「入札保証金返還請求書（様式6）」に必要事項を記入し、沖縄水産高等学校へ提出する。その後、約20日程度で登録した口座へ入札保証金を還付する。 (2) 落札者の入札保証金は契約保証金に充当することができる。ただし、落札者が落札決定の日から7日以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とし、入札保証金は沖縄県に帰属する。

(3) 入札保証金の免除

次の各号のいずれかに該当する場合は入札保証金の全部又は一部を免除することができる。

- ① 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。
- ② 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したこと証明する書類を提出する場合。

※①及び②を証する書類を、「入札保証金免除申請書（様式3）」に添付し提出。

提出期限：令和8年5月26日（火）17時

8. 入札

- (1) 入札者は、契約条項その他関係書類及び現場を熟知の上、入札書（様式8）を一件ごとに作成して封書にし、所定の日時まで提出しなければならない。
- (2) 代理人が入札する場合は、必ず委任状（様式9）を提出すること。
- (3) 入札は別添仕様書に基づき見積もるものとする。
- (4) 入札金額は算用数字を用いて丁寧に記入し、頭に¥マークを表示すること。
- (5) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、消費税を抜いた金額を入札書に記載する。
- (6) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とする。
- (7) 入札者は、入札書をいったん入札箱に投入した後は、開札の前後を問わず、書換え、引替え、変更又は取り消しをすることができない。
- (8) 入札書の作成にあたっては、入札書（記入例）を参照すること。
- (9) 最低制限価格は設定しない。

9. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 談合又はその他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しなかった者が行った入札

10. 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格制限の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者がいない場合は、再度入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行うものとする。なお、再度の入札は2回までとする。

- (4) 再度入札2回を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

11. 入札の執行及び立会人

沖縄県立沖縄水産高等学校 学校職員

12. 質疑応答

疑義事項がある場合は、別紙質疑応答書（様式12）により、令和8年5月26日（火）12時までにFAXにて提出すること。

13. 契約保証金に関する事項

(1) 契約保証金の額

契約保証金の額は、沖縄県財務規則第101条の規定により、見積もる契約金額の100分の10以上とする。

(2) 契約保証金の免除

次の各号のいずれかに該当する場合は契約保証金の全部又は一部を免除することができる。

- ① 保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。
- ② 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したこと証明する書類を提出する場合。

14. 事務担当者及び連絡先

担当 沖縄水産高等学校 備品担当：喜屋武 または 事務長：与儀
連絡先 TEL:098-994-3483 FAX:098-992-5920